

## 目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。）

**この書面および交付目論見書・重要情報シート等の内容を十分にお読みください。**

**当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ規定）の適用はありません。**

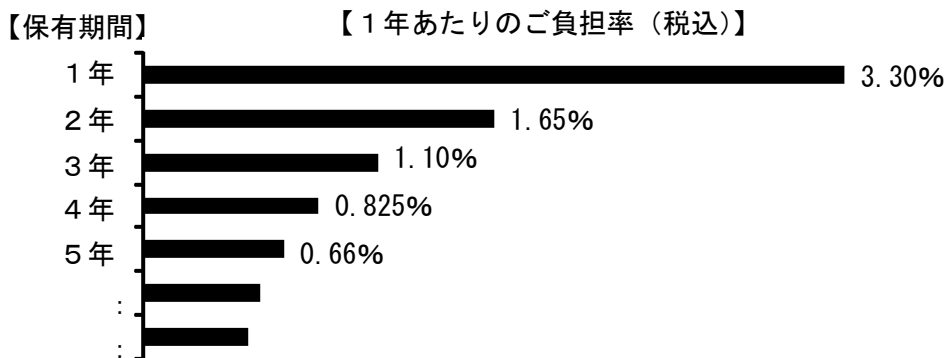
### ■当ファンドに係る手数料等について

- ・当ファンドの購入時手数料や運用管理費用（信託報酬）等の手数料につきましては、交付目論見書および重要情報シート等に記載しておりますが、当ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等の諸費用については、保有期間や売買条件等によりご負担額が異なりますので、あらかじめ表示することができません。
- ・当ファンドが投資信託証券、不動産投資信託証券等に投資をする場合、組入資産において管理・運営に係る費用等が必要となる場合がありますが、保有期間や運用状況等に応じてご負担額が異なりますので、あらかじめ表示することができません。
- ・当ファンドに係る手数料等の費用の合計額につきましては、上記の理由に加えて、購入金額や保有期間、運用状況等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

### 購入時手数料に関するご説明

投資信託の購入時手数料は購入時にご負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率は低下していきます。

例えば、購入時手数料が3.30%（税込）の場合



※投資信託によっては、購入時手数料をいただくず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率は低下していきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については、交付目論見書や重要情報シート等でご確認ください。また、投資信託をご購入いただいた場合、上記の購入時手数料のほか、運用管理費用（信託報酬）や信託財産留保額、その他費用等をご負担いただくことがあります。実際の手数料率等の詳細は交付目論見書等でご確認ください。

## ■当ファンドに係る金融商品取引契約の概要について

株式会社みずほ銀行（以下、「当行」といいます。）は、ファンドの販売会社として、募集の取り扱いおよび販売等に関する事務を行います。

## ■当行が行う金融商品取引業の内容および方法の概要

当行が行う金融商品取引業は、主に投資信託・公共債の窓口販売、デリバティブ取引等の金融商品取引法第33条の2の規定に基づく登録金融機関業務です。

当行において投資信託のお取引を行われる場合は、以下によります。

- ・お取引にあたっては、投資信託口座または外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・お取引のお申し込みをいただいたときは、当該申込代り金をお申し込みと同時に預けいただくか、もしくは指定預金口座から入金予定日に引き落としをさせていただきます。
- ・お申し込みいただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書を郵送によりお客さまにご送付いたします。

## ■当ファンドの販売会社の概要

|                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商号等                                                | 株式会社みずほ銀行<br>登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 発足日                                                | 2013年7月1日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 本店所在地                                              | 〒100-8176 東京都千代田区大手町一丁目5番5号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 主な事業                                               | 銀行業務・登録金融機関業務                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 加入協会                                               | 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 当行の苦情対応措置及び紛争解決措置                                  | 一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用します。<br>・全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室<br>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772<br>・証券・金融商品あっせん相談センター連絡先<br>電話番号 0120-64-5005                                                                                                                                                                                                                                |
| 対象事業者となっている認定投資者保護団体                               | ありません                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| お問い合わせ先                                            | お取引店または下記までお問い合わせください。<br>みずほ銀行ウェブサイト<br>( <a href="https://www.mizuhobank.co.jp/">https://www.mizuhobank.co.jp/</a> )<br>みずほインフォメーションダイヤル（個人のお客さま専用）<br>0120-3242-86 <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="#"/><br>042-311-9210 <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="#"/> （通話料有料）<br>（受付時間）月曜日～金曜日9時00分～17時00分<br>（12月31日～1月3日、祝日・振替休日はご利用いただけません） |
| より詳細な当行の概要は、店舗またはウェブサイトにあるディスクロージャー誌（開示資料）をご覧ください。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

## 重要情報シート（個別商品編）

## 投資信託

利用開始日：2025年05月03日  
データ基準日：2025年01月31日

## 1 商品等の内容（みずほ銀行は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています。）

|                      |                                                                      |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 金融商品の名称/種類           | i シェアーズ 先進国債券インデックス・ファンド／証券投資信託                                      |
| 組成会社（委託会社）           | ブラックロック・ジャパン株式会社                                                     |
| 販売委託元                | ブラックロック・ジャパン株式会社                                                     |
| 金融商品の目的・機能           | 日本を除く先進国の国債市場を代表する指数（FTSE世界国債インデックス（除く日本、国内投信用円ベース））に連動する運用成果をめざします。 |
| 組成会社（委託会社）の<br>想定購入層 | 中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方                                         |
| パッケージ化の有無            | この商品は、パッケージ化商品ではありません。                                               |
| クーリング・オフの有無          | クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。                               |

※この商品はみずほインターネット専用投信です。

## 基準価額・純資産総額の推移（2015/1/30～2025/1/31）



|                           |                   |    |
|---------------------------|-------------------|----|
| 設定日                       | 2013/9/12         |    |
| 投資対象資産                    | 海外／債券             |    |
| 純資産総額                     | 8.6億円（2025年1月末）   |    |
| 基準価額                      | 15,071円（2025年1月末） |    |
| 決算頻度                      | 年1回               |    |
| 設定来累計分配金                  | 0円（2025年1月末）      |    |
| 直近3回分の分配金<br>（1万口当たり・税引前） | 2024/8/2          | 0円 |
|                           | 2023/8/2          | 0円 |
|                           | 2022/8/2          | 0円 |

- ※ 基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
- ※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
- ※ 分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

- ※ 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

## ? 以下のようなご質問があれば、お問い合わせください。

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなアフターフォローを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

## 2 リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります。）

損失が生じる  
リスクの内容

金利変動リスク：市場金利の変動による影響を受けます。  
信用リスク：投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。  
為替変動リスク：運用資産の為替変動による影響を受けます。  
カントリーリスク：投資先の国や地域の政治・経済情勢の変化等による影響を受けます。  
デリバティブ取引のリスク：先物取引やオプション取引等によるコスト・リスクの影響を受けます。

（ご参考）  
過去1年間の収益率

5.1% （2025年1月）

※ 過去5年間の収益率は、2020年2月～2025年1月の各月末における直近1年間のパフォーマンスの平均値、最低値、最高値を表示しています。以下図表の過去5年の年率リターンとは算出条件が異なります。

（ご参考）  
過去5年間の収益率

|     |                  |
|-----|------------------|
| 平均値 | 5.0%             |
| 最低値 | -5.2% （2022年12月） |
| 最高値 | 16.0% （2024年4月）  |

※ 損失リスクの内容の詳細は、交付目論見書の「投資リスク」、運用実績の詳細は交付目論見書の「投資リスクの参考情報」や「運用実績」に記載しています。

POINT!

リスクについて考える場合、上記の「損失が生じるリスクの内容」だけではなく、以下のリスクの数値も意識するとより理解しやすくなります。リスクの値が大きいほど値動きが大きく、リスクが高いことを意味します。投資信託のリスクとリターンの程度を考え、お客さまの目的に合った投資信託を選ぶことが大切です。

### 年率リスク・リターン表（過去1年、3年、5年）

|        | 過去1年 | 過去3年 | 過去5年 |
|--------|------|------|------|
| 年率リターン | 5.1% | 5.6% | 4.5% |
| 年率リスク  | 8.9% | 8.1% | 6.7% |

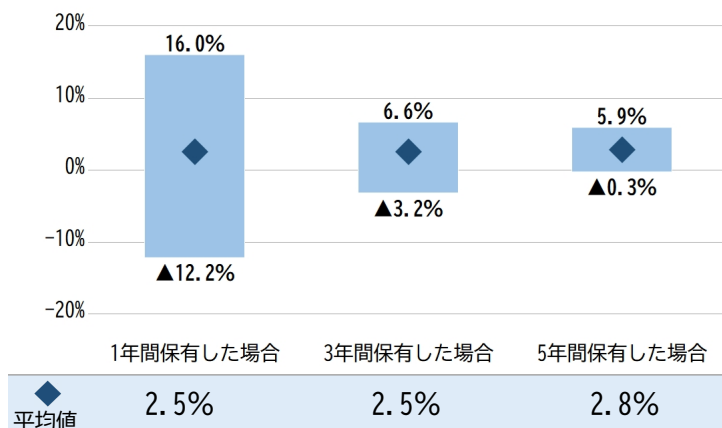
※ データ基準日から過去1年、3年、5年の期間におけるリターン、リスクを年率換算して算出しています。

※ 年率リスクとは、月次リターンの標準偏差を年率換算したものであり、平均的なリターンからどの程度かい離するか、値動きの振れ幅の度合いを示しています。

POINT!

一般的に、長期保有は短期保有に比べて1年あたりの収益の振れ幅が平準化し、安定的なものになります。

### 保有期間別のパフォーマンス



※ データ基準日から過去10年前の月末までの期間において、各月末時点から1年間、3年間、5年間保有した場合の年率リターン（ローリング・リターン）を分配金再投資基準価額をもとに計算しています。

※ 左記グラフの見方

最高値  
最低値  
◆ 平均値

（データ期間：2015/1/30～2025/1/31）

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

? 以下のようなご質問があれば、お問い合わせください。

- ④ 上記の「損失が生じるリスクの内容」について、私が理解できるように説明して欲しい。
- ⑤ 年率リスク・リターン表の見方について説明して欲しい。
- ⑥ 保有期間別のパフォーマンスについて説明して欲しい。
- ⑦ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明して欲しい。

### 3 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します。）

|                        |                                                                                              |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時に支払う費用<br>（販売手数料など） | ありません。                                                                                       |
| 継続的に支払う費用<br>（信託報酬など）  | 日々の純資産総額に対して年率0.3575%（税抜0.325%）<br>また、その他費用・手数料等が実費でこの商品から支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。 |
| 運用成果に応じた費用<br>（成功報酬など） | ありません。                                                                                       |

※ 上記以外に生じる費用を含めて、詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

？ 以下のようなご質問があれば、お問い合わせください。

- ⑧ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明して欲しい。
- ⑨ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明して欲しい。
- ⑩ 上記費用について、何の対価が説明して欲しい。

### 4 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります。）

- この商品の償還期限はありません。ただし、繰上償還することがあります。
- この商品をお客さまが換金・解約する場合には、換金時手数料および信託財産留保額はかかりません。
- 交付目論見書の「お申込みメモ」に記載の購入・換金申込受付不可日には換金申込を受け付けません。また、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。また、大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。

※ 詳細は、交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

？ 以下のようなご質問があれば、お問い合わせください。

- ⑪ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明して欲しい。

### 5 みずほ銀行の利益とお客さまの利益が反する可能性

- お客さまにこの商品を販売した場合、みずほ銀行は、信託報酬の一部（商品購入後の情報提供・各種書類の送付、ファンド管理等の対価として年率0.1650%（税抜0.150%））をいただきます。
- みずほ銀行は、この商品の組成会社（委託会社）等との間で資本関係等の特別な関係はありません。
- みずほ銀行の営業員に対する業績評価において、手数料（販売手数料・信託報酬など）が高い商品やグループ会社から提供される商品の販売が、その他の商品の販売よりも高く評価されることはありません。

※ 利益相反の管理とその取組方針については、みずほ銀行ウェブサイトの「利益相反管理方針の概要」をご覧ください。

<https://www.mizuhobank.co.jp/coi/index.html>



？ 以下のようなご質問があれば、お問い合わせください。

- ⑫ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社や利益を優先した商品を私にすすめていないか。私の利益よりあなたの会社や利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策を取っているのか。

## 6 租税の概要 (NISA (成長投資枠・つみたて投資枠)、iDeCoの対象か否かもご確認ください。)

●この商品はNISA (成長投資枠・つみたて投資枠) の対象外です。

●以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期                | 項目            | 税金                                             |
|-------------------|---------------|------------------------------------------------|
| 分配時               | 所得税および<br>地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して、20.315%                 |
| 換金（解約）時<br>および償還時 | 所得税および<br>地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、20.315% |

※ NISAの非課税条件を充足した場合は非課税となります。

※ 詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

## 7 その他参考情報 (ご契約にあたっては、みずほ銀行ウェブサイトに掲載された次の書面をよくご覧ください。)

みずほ銀行が作成した契約締結前交付書面および組成会社（委託会社）が作成した目論見書

<https://fund.www.mizuho-bank.co.jp/webasp/mizuho-bk/fund/pc/detail/2013091207.html>

※ 概要ページの「目論見書・運用レポート等」に記載しております。



契約締結にあたっての注意事項をまとめた「契約締結前交付書面」、商品の内容等を記した「目論見書」をご用意しております。

情報提供：株式会社N T Tデータ・イービック

本資料に含まれる基準価額や収益率等の情報は、株式会社N T Tデータ・イービックから取得した情報です。

また、本資料に記載されている運用実績等に関する情報は過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■「FTSE世界国債インデックス（除く日本、国内投信用円ベース）」の著作権などについて■

FTSE世界国債インデックス（除く日本、国内投信用円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、この商品のスポンサーではなく、この商品の推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。



## 重要情報シート（個別商品編） **投資信託** 回答例

以下は、重要情報シート（個別商品編）の質問例に対する回答例です。  
 実際の回答はお客さまごと、商品ごとに大きく異なることがあります。

※みずほインターネット専用投信は、みずほダイレクト[インターネットバンキング]でのみ  
 お取引いただける投資信託のため、店舗でのご相談や商品に関するご説明はしていません。

| 商品等の内容                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいと思う根拠は何か。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ みずほ銀行（以下、「当行」といいます）ではお客さまの知識や・経験・資産等の状況等を踏まえたコンサルティングの結果、重要情報シートに記載の「金融商品の目的・機能」、「委託会社の想定顧客層」および「損失が生じるリスク」を総合的に踏まえ、お客さまのニーズにふさわしい商品と判断し、ご提案しています。</li> <li>・ この商品の投資対象国・地域および対象資産等詳細は、交付目論見書にてご確認ください。</li> </ul>                                                                                                                                                                                   |
| ② この商品を購入した場合、どのようなアフターフォローを受けることができるのか。                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資信託の受益者の皆さまに対し、運用会社が作成した運用報告書を定期的に送付します。運用報告書では、基準価額の推移、投資環境や分配金の状況などの運用経過、費用明細や今後の運用方針などを分かりやすく説明しています。</li> <li>・ 当行で現在取り扱っている投資信託について、運用会社が作成した月次レポートを当行ウェブサイトに掲載しています（「ファンド情報・基準価額一覧」の各投資信託の「ファンド詳細」ページでご確認いただけます）。</li> <li>・ お客さまのお取引状況等を踏まえた各種情報提供をさせていただくことに加え、相場・市場動向の急変時等個々の事情に応じた情報を、運用レポートや損益状況等の資料を通じ提供します。</li> <li>・ 市場急変時には、運用会社作成のフォローレポートのご提供など、お客さまへのアフターフォローに努めています。</li> </ul> |
| ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資信託は、複数の金融商品（株式、債券、投資信託等）を組み合わせた商品です。株式や債券、リート等を個別に購入するのではなく、投資信託として購入することのメリット・デメリットは以下の通りです。</li> <li>・ 投資信託を購入する主なメリットは、少額で分散投資ができることです。運用をプロに任せるので、環境の変化等を受けてお客さま自身で多岐にわたる購入、解約、期中の管理等をする必要はなく、また取引にかかる時間を削減できます。</li> <li>・ 投資信託を購入する主なデメリットは、購入時手数料や運用管理費用（信託報酬）等がかかることです。</li> <li>・ この商品に組み込まれている株式、債券、投資信託を個別に購入できる場合、お客さまが自ら投資するほうがこの商品の手数料より低いコストで投資できる可能性があります。</li> </ul>              |

## リスクと運用実績

|                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ④ 上記の「損失が生じるリスクの内容」について、私が理解できるように説明して欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託の主なリスクは価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。これらのリスクにより、投資信託の基準価額は変動します。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込む可能性があります。</li> <li>・重要情報シートの「損失が生じるリスクの内容」に記載しているリスクの詳細は、「投資信託説明書（交付目論見書）」にてご確認ください。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ⑤ 年率リスク・リターン表の見方について説明して欲しい。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクの値が大きいほど基準価額の値動きの振れ幅の程度が大きく、リスクが高いことを意味します。リターンだけでなく、リスクも一緒にご確認ください。</li> <li>・株式や債券などの投資対象商品や、先進国や新興国などの投資対象地域の違いによってリスク・リターンは大きく異なります。</li> <li>・商品のリスクとリターンを確認し、ご自身のお考えにあった商品をお選びください。</li> <li>・後掲の「【ご参考】運用実績データの見方について」をあわせてご覧ください。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ⑥ 保有期間別のパフォーマンスについて説明して欲しい。                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保有期間別のパフォーマンスはローリング・リターンをもとに計算しています。ローリング・リターンとは、リターン計測期間の起点と終点をずらしながら一定の保有期間となるすべてのリターンを計算したものです。</li> <li>・例えば、保有期間 1 年間のリターンは、2012 年 1 月から 2013 年 1 月までの 1 年間、2012 年 2 月から 2013 年 2 月までの 1 年間…というように 1 ヶ月ずつリターン計測期間をずらして計算していったものであり、グラフは 1 年間保有した場合の最高値、最低値、平均値を示しています。</li> <li>・ローリング・リターンは、投資のタイミングによる影響を軽減してリターンを確認したい場合、短期保有と長期保有のリターンの差を比較したい場合に有効です。</li> <li>・グラフをみると、保有期間が長いほど、リターンの振れ幅は小さいことが分かります。これは長い運用期間の中にパフォーマンスの良いとき悪いときの両方が含まれることで、振れ幅が平準化されていくからです。このように長期で投資を続けることによって安定的な運用成果が期待できます。</li> <li>・後掲の「【ご参考】運用実績データの見方について」をあわせてご覧ください。</li> </ul> |
| ⑦ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当行ウェブサイトの「ファンド情報・基準価額一覧」の「ファンド検索」にて「投資対象（資産）」および「投資エリア（地域）」を指定して検索していただくことで、同一分類の投資信託をご確認いただけます。</li> <li>・同一の運用を行う投資信託で、「為替ヘッジあり」「為替ヘッジなし」コースを選択できる場合があります。「為替ヘッジあり」コースでは、為替変動リスクを低減するために、為替ヘッジを行います。そのため、為替ヘッジ付きの投資信託の方が、リスクが低いと考えられます。</li> <li>・一般的に、リスクが小さいと期待リターンが低くなる傾向があります。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                          |



## 費用

|                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>⑧ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。</p> | <p><b>【購入時】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 購入時手数料<br/>購入申込代金に応じて、商品の購入時手数料率（税込）を乗じた金額（購入口数×取引時に適用される価額）をご負担いただきます。<br/>購入時手数料は購入申込代金（お支払いいただく金額）の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、購入申込代金全額が商品の購入金額となるものではありません。<br/>※購入時手数料率の詳細は、重要情報シートの「購入時に支払う費用（販売手数料など）」をご確認ください。</li> </ul> <p><b>【継続的にご負担いただく費用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運用管理費用（信託報酬）<br/>投資残高×信託報酬率（年率、税込み）<br/>※詳細は、重要情報シートの「継続的に支払う費用（信託報酬など）」をご確認ください。</li> </ul> <p><b>【運用成果に応じた費用】</b></p> <p>かかりません。</p> <p><b>【その他費用】</b></p> <p>その他の費用は定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件等に応じて異なるものがあるため、当該費用および合計額等を表示することができません。</p> <p>＜例えば、購入時手数料率 3.3%（税込）、信託報酬率 1.2%（年率、税込）の商品に対し、購入申込代金が 100 万円の場合＞</p> <p>購入金額(円)： 購入申込代金 ÷ (1+購入時手数料率)<br/>1,000,000 円 ÷ 1.033 = 968,055 円（小数点以下切上げ）</p> <p>購入時手数料(円)： 購入金額(円) × 購入時手数料率(税込)<br/>968,055 円 × 0.033 = 31,945 円（小数点以下切捨て）<br/>31,945 円となります（商品の購入金額は 968,055 円となります）。</p> <p>運用管理費用(信託報酬)： 投資残高×信託報酬率（年率、税込）<br/>968,055 円×1.2% = 11,616 円<br/>1 年間にご負担いただく信託報酬の金額は 11,616 円となります。</p> <p>※上記の信託報酬は、基準価額に変動がない前提で計算しています。実際には基準価額の変動し、信託報酬は日々計算されるため、上記と異なる金額になります。</p> |
| <p>⑨ 費用がより安い類似商品はあるか。ある場合は、その商品について説明してほしい。</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当行ウェブサイトの「ファンド情報・基準価額一覧」の「ファンド検索」にて「投資対象（資産）」および「投資エリア（地域）」を指定して検索していただくことで、同一分類の投資信託の手数料の比較をしていただけます。</li> <li>・ 費用の詳細については、「重要情報シート（個別商品編）」および「投資信託説明書（交付目論見書）」にてご確認ください。</li> <li>・ 費用の多寡により、その商品が優れているかどうかは決定されるものではありません。</li> <li>・ 一般的に、投資対象を同じとするインデックス型ファンドと上場投資信託（ETF）は、類似の投資効果を得ることができます。取引価格は、インデックス型ファンドの場合、1 日 1 回算出される基準価額ですが、ETF ではリアルタイムで変動する市場価格です。また取引単位や取引コストなどが異なります。なお、当行では ETF の取り扱いはありません。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

## 費用

⑩ 上記費用について、何の対価かを説明してほしい。

- ・ 購入時手数料は、お客さまへのマーケット等に関する情報提供、リスク水準等を踏まえたニーズに合った商品提案、重要事項のご説明、販売に係る事務手続の対価です。
- ・ 運用管理費用（信託報酬）は、お客さまへのマーケット等に関する継続的な情報提供、交付運用報告書等のご送付、分配金・償還金のお支払いの手続き等の対価です。
- ・ 詳細は以下のリンクをご参照ください。  
<https://www.mizuho-fg.co.jp/company/policy/fiduciary/kpi/pdf/fee.pdf>

## 換金・解約の条件

⑪ 私がこの商品を換金・解約する時、具体的にどのような制限や不利益があるのか説明してほしい。

- ・ この商品の信託財産留保額等の費用および換金・解約にかかる制限については重要情報シートの「4.換金解約の条件」にてご確認ください。
- ・ 投資信託の換金・解約申込不可日には、換金・解約のお申込の受付を行いません。また、投資信託によっては、運用に支障をきたさないために、大口の換金に対して受付時間や金額の制限を行う場合があります。
- ・ 売却代金は商品ごとに定められた受渡日まで受け取ることができません。
- ・ 投資信託を短期間で解約した場合、保有期間あたりの購入時手数料が長期間保有対比で割高になります。詳細は、目論見書補完書面の「（ご参考）購入時手数料に関するご説明」の例をご確認ください。
- ・ 換金・解約に関する事項の詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）の「換金制限」「購入・換金申込受付の中止および取消し」「信託財産留保額」欄でご確認ください。

## 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

⑫ あなたの会社を得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。

私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

- ・ 当行が得る手数料が高い商品や、グループの運用会社から提供される商品などをご案内させていただく場合には、お客さまの利益より当行の利益が優先される可能性があります。そのような可能性を踏まえて、当行では主に以下の対策をとっています。
- ・ 当行の取扱商品のラインアップは、手数料の高さやグループ系列関係にとらわれることなく、パフォーマンス分析や現地調査などの詳細調査を基に選定したもので、お客さまにお勧めできると考えられる商品を厳選しています。
- ・ 当行では、商品の報酬・手数料水準の設定にかかるルール等を整備しています。そして、当行の役務提供の対価としての妥当性の検証や、他商品の報酬・手数料水準との差異の合理性の確認等を通じ、お客さまに提供する商品の内容に合致した合理的な報酬・手数料水準の設定に取り組んでいます。
- ・ 商品のご案内に際し、当行が得る手数料が高い商品や、グループの運用会社から提供される商品などが、その他の商品よりも高く評価されることのないよう、業績評価を設計しています。
- ・ 商品のご案内に際し、お客さまが様々な商品を理解し他商品等との諸条件を比較検討したうえで、お客さまの投資経験等も考慮し、ニーズに合った商品を選択していただけるよう、商品の複雑さや内容の重要度に見合った、明確で誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供に努めています。

### <ご参考>

当行が公表する「利益相反管理方針の概要」では、利益相反の内容と対処方針として、以下を公表しています。（以下、内容抜粋）

### 【管理対象となる取引の種類】

当行グループは、利益相反のおそれがある取引をあらかじめ特定・類型化し、定期的および必要に応じて都度見直しをいたします。（略）代表例は、以下の通りです。

（資産運用関連業務等）

- ・ 当行グループが、みずほフィナンシャルグループ内の運用会社から提供を受けた投資信託等を販売する場合
- ・ 当行グループが投資信託等の販売に伴って、当該投資信託等の提供会社から委託手数料等を受け取る場合

### 【管理方法】

- ・ 当行グループは、お客さまとの取引における利益相反の状況を把握し、以下の方法等により状況に応じた対応を実施いたします。また、利益相反の具体的内容等についてわかりやすい情報提供に努めてまいります。
- ・ 販売商品の選定におけるみずほフィナンシャルグループ運用会社等との適切な独立性の確保
- ・ お客さまのニーズに真にかなう商品選定プロセス・合理的な手数料設定プロセス・適正な業績評価体系の構築

| 用語集          |                                                                                                                                                                                         |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ファンド・オブ・ファンズ | 複数の投資信託を投資対象とする投資信託のことです。投資信託に投資する投資信託という意味から「ファンド・オブ・ファンズ」と呼ばれます。                                                                                                                      |
| クーリングオフ      | 契約の申込や契約の締結をした場合でも、契約を再考できるようにし、一定の期間であれば、無条件で申込の撤回または契約を解除できる法制度です。金融商品取引法では投資顧問契約（投資一任契約とは異なります）のみが適用の対象です。そのため、投資信託契約は、クーリングオフの対象外です。                                                |
| 繰上償還         | 投資信託の純資産額が想定より小さくなった場合など、投資信託の運用が円滑に行えないと運用会社が判断した場合、信託期間の途中で投資信託の運用を終了（償還）する場合があります。その場合、保有している投資信託は償還日までに売却するか償還日まで保有し償還価額（最後に算出された基準価額）で現金化されます。繰上償還になる条件は、投資信託説明書（交付目論見書）に記載されています。 |
| 信託財産留保額      | 投資信託を換金（解約）する際に換金額から一部差し引かれる金額のことです（信託財産留保額がかからない投資信託も多くあります）。投信会社は換金資金を用意するため、保有している株式や債券を売却する必要がありますが、換金により発生する費用を換金する投資家に負担してもらう仕組みが信託財産留保額になります。                                    |
| 特化型運用        | 投資対象候補銘柄の時価総額に占める 1 発行体あたりの時価総額の割合、または運用管理等に用いる指数における 1 発行体あたりの構成割合が、10%を超える銘柄等が存在、もしくは存在する可能性が高い商品の特化型といいます。<br>特定の銘柄への投資が集中することがあり、該当銘柄に経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。         |

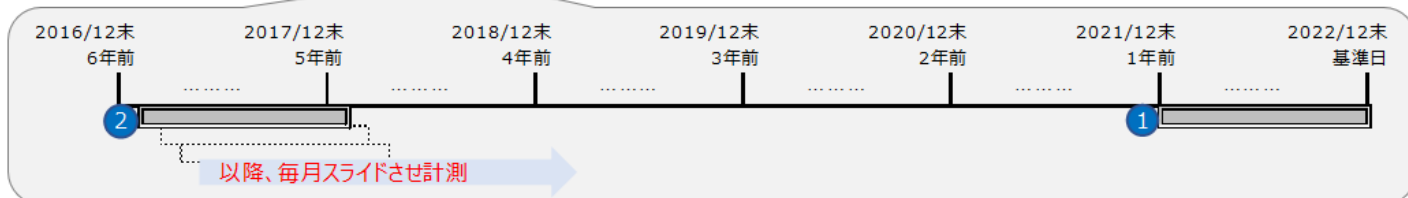
（2024 年 7 月）

## 【ご参考】運用実績データの見方について

重要情報シートでは「過去1年間の収益率」「過去5年間の収益率」「年率リスク・リターン表（過去1年、3年、5年）」「保有期間別のパフォーマンス」を掲載しています。それぞれの計測期間や計測方法等の見方を以下でまとめていますのでご確認ください。

|                     |                 |                  |
|---------------------|-----------------|------------------|
| ①（ご参考）<br>過去1年間の収益率 | -3.9%（2022年12月） |                  |
| ②（ご参考）<br>過去5年間の収益率 | 平均値             | 8.0%             |
|                     | 最低値             | -22.0%（2020年10月） |
|                     | 最高値             | 38.1%（2021年4月）   |

※ 過去5年間の収益率は、2018年1月～2022年12月の各月末における直近1年間のパフォーマンスの平均値、最低値、最高値を表示しています。以下図表の過去5年の年率リターンとは算出条件が異なります。

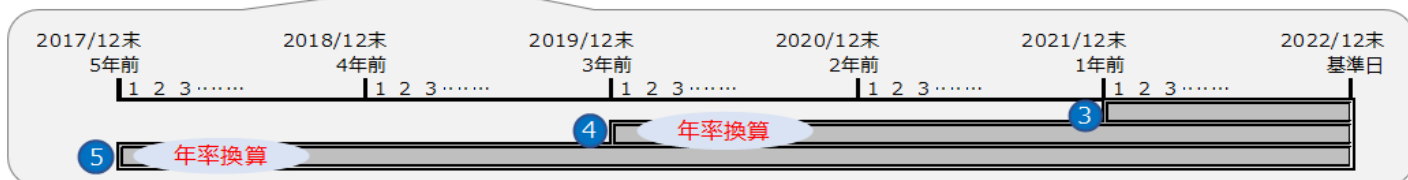


### 年率リスク・リターン表（過去1年、3年、5年）

※ データ基準日から過去1年、3年、5年の期間におけるリターン、リスクを年率換算して算出しています。

|        | ③ 過去1年 | ④ 過去3年 | ⑤ 過去5年 |
|--------|--------|--------|--------|
| 年率リターン | -3.9%  | -0.0%  | 6.8%   |
| 年率リスク  | 11.5%  | 18.0%  | 14.9%  |

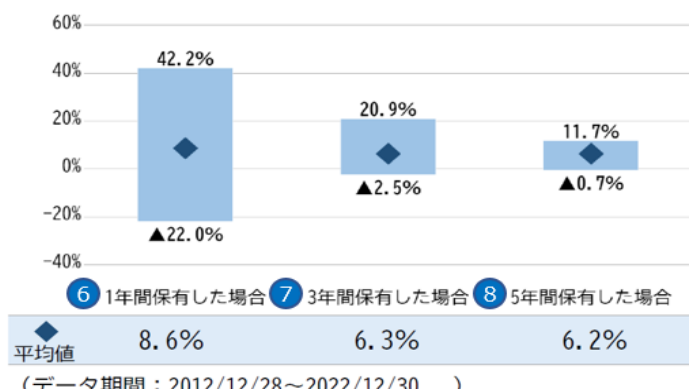
※ 年率リスクとは、月次リターンの標準偏差を年率換算したものであり、平均的なリターンからどの程度かい離するか、値動きの振れ幅の度合いを示しています。



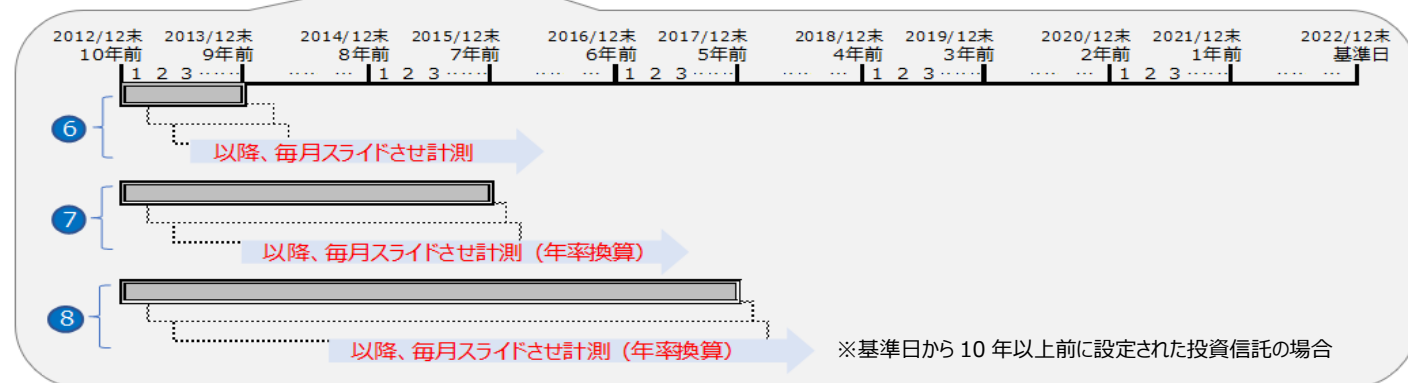
### 保有期間別のパフォーマンス

※ データ基準日から過去10年前の月末までの期間において、各月末時点から1年間、3年間、5年間保有した場合の年率リターン（ローリング・リターン）を分配金再投資基準価額をもとに計算しています。

※ 左記グラフの見方



（データ期間：2012/12/28～2022/12/30）



※ 基準日から10年以上前に設定された投資信託の場合

※ 上記で示しているデータは、データの見方について説明するために例示したものです。